

令和3年7月19日
新型コロナウイルス感染症
対策本部会議資料
生涯学習スポーツ課

緊急事態宣言期間中等の事業について

1 市民体育大会の以下の種目について、体育協会と協議の結果中止とする。

- ・ 7月18日 早朝ウォーク
- ・ 7月23日、24日 バasketボール
- ・ 7月31日 馬術大会

2 芸術文化協会自主イベントについて、共催の相手方と実施の可否を協議する。

- ・ 7月30日 薫風フェスタ
- ・ 8月5日 謡曲を能楽師と親しむ会
- ・ 8月6日 落語

3 10月10日実施予定の市民スポーツフェスティバルについて、関係者（体育協会、生涯学習振興事業団、市）の協議の結果、中止とする。